

令和8年度文部科学省への予算要望書

全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会

会長 富永 美和

全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会は、知的障害のある幼児児童生徒一人ひとりの学びや日常生活をより良いものにするため、保護者と学校が連携し、教育環境の充実や支援体制の向上に取り組んでおります。

次期学習指導要領の改訂に向け、さらなる特別支援教育の充実と多様性の属性の拡大が進められる中、学びのニーズに応じた指導方法や支援体制を整備し、すべての子どもたちが自分らしく、共に学べる環境の実現にとどまらず、学びの選択肢が与えられるための柔軟な環境を与えられること、知的障害のある子どもたち一人ひとりの存在、意志、そして人権が尊重され、それぞれの特性・能力・好みに応じた支援が実現されることを強く願っております。

今後の学びにおいては、「障害名」や「障害の有無」だけにとらわれることなく、個々の特性に応じたアプローチを重視し、子どもたち一人ひとりが持つ得意分野や個性を丁寧に見極め、その能力を引き出し、育むことにより、学校で学んだことが卒業後の就労や社会生活に活かされることを強く願っております。

共生社会が当たり前のものとして根づき、すべての人が互いに思いやり、尊重し合いながら暮らせる社会の実現に向け、特別支援教育の一層の発展を図るため、以下の事項について要望いたします。

1. 切れ目ない支援体制整備の充実

- ① 特別な支援を必要とする子供の就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を行う自治体等のスタートアップ支援の拡充と理解啓発活動の継続
- ② 特別支援学校における学びの蓄積を、卒業後の進路先と適切に共有し活用する機会の不足を補うための就労支援コーディネーターの定数配置および増員
- ③ 作業療法士、言語聴覚士、理学療法士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の外部専門家の配置拡充による、児童生徒への専門的支援の充実と教員との連携体制の強化
- ④ 特別支援学校に在籍する不登校児童生徒に対する学びの場の確保、支援体制の明確化、COCOLO プランにおける具体的支援内容の明文化と現場運用の平準化
- ⑤ 障害のある子供たちへの社会的処方理解啓発の推進
- ⑥ 学校における問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業の早期汎化

2. 特別支援教育活動の充実

- ① 幼児児童生徒が安心・安全に学校生活を送り、必要な支援と学びを確実に受けられる環境の実現に向けた、教員欠員の早急な解消に向けた対策の推進
- ② 教育の質や子どもの人権に直結する深刻な課題である教室不足解消のための、教室整備に対する国庫補助率の維持・強化と集中取り組み期間の延長
- ③ 特別支援学校教員の専門性向上を目的とした定期的な研修等への参加及び研究等への参画を促進するための環境整備と教材・教育資源の一層の充実
- ④ 特別支援学校の教員の業務を支援する教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）配置の定数化、幼児児童生徒数に応じた支援員配置
- ⑤ 学校の規模に応じた養護教諭の複数配置の拡充
- ⑥ 学習者用デジタル教科書活用の更なる推進と、それに連動したデジタル教材の質の向上及び教員による活用の促進
- ⑦ ICTを活用した職業教育のさらなる充実と、学校で習得した技術を就労に生かす就労先となる職域職種拡大の推進
- ⑧ 「家庭と教育と福祉の連携『トライアングル』プロジェクト」のさらなる推進による学校と支援事業所等との連携強化
- ⑨ 教育、福祉、医療等の関係機関とのさらなる連携推進に向けた、連携支援コーディネーターの活用と体制整備

3. 教員の働き方改革の推進

- ① 特別支援の免許保有者が特別支援教育に携わる場合の手当等の仕組みの構築
- ② 多様で複雑な教育課題に直面する教員に対する専門的カウンセリング体制の常設と相談機会の確保
- ③ 教員のメンタルヘルスを守るための予防的支援と組織的フォロー体制の強化

4. 柔軟なインクルーシブ教育の実現

- ① 地域の小・中学・高等学校における支援の多様化・複雑化する課題への対応として、特別支援学校がセンター的機能を果たすことによる負担を軽減するために、大学や民間の特別支援教育研究機関等との連携を通じた学びと理解の深化を図る取り組みの推進と財源措置の拡充・確保および人的資源の確保
- ② 地域の小・中学校及び高等学校における、特別支援教育コーディネーター（SENCO：Special Educational Needs Coordinator）の定数化と、SENCOを中心とした各校内支援体制の確立
- ③ 地域の小・中学校及び高等学校における、特別支援が必要な児童生徒への専門的知識に基づいた理解と適切な支援、学びへの体制整備の推進

- ④ 障害のあるなしにかかわらず、幼児期から共に遊び、時間を過ごすことによるリトル共生社会の基盤となる学齢期の環境整備の促進
- ⑤ 社会的処方の視点を取り入れた継続的な交流及び共同学習を通じた障害理解と心のバリアフリーの促進を進めるため、地域や学校現場での取り組みを支える体制の強化のための財源措置の拡充・確保
- ⑥ 特別支援学校が有する専門性への地域からの依存が高まる中、特別支援学級及び通級による指導の充実を図るとともに、少子化にもかかわらず、特別支援学校に入学する子どもが増えている現状を踏まえた就学支援の拡充

5. 特別支援教育就学奨励費の充実

- ① 物価高騰による特別支援教育就学奨励費の引き上げと、手続きの自動継続に近いフローの導入や簡略化
- ② 就学奨励費制度の継続

6. 生涯学習の充実

- ① 学齢期から成人期への移行に際し、日中・夕方 of 居場所喪失による学びの分断をなくし、生涯にわたる学びと社会参加を保障する「生涯学習の理念」に基づいた地域格差のない、国主導による一貫した支援制度の整備
- ② 障害者への、多様な文化・芸術活動の場の提供と地域社会とのつながりを深めるための交流イベントの実施の推進
- ③ 社会の障害者の理解を促進する啓発、障害者が地域活動参加のための支援体制の整備、障害者が地域社会とつながり社会参加の意欲を高める機会の創出
- ④ 自由時間の活動へ参加する意欲が高い障害者のニーズの受け皿となる地域の活動に障害者を結びつけるための理解啓発のさらなる推進

7. 大規模災害時等における対応

- ① 大規模な地震災害発生時における特別支援学校の役割として、幼児児童生徒及び教職員等の安全確保に加え、地域の福祉避難所や指定避難所の運営支援、帰宅困難者支援等を担うことを想定した、教職員による避難所運営協力に向けた研修及び訓練の実施の継続
- ② 大規模災害発生時における学校の避難所運営の長期化に伴う幼児児童生徒の心の平穏の回復及び維持を図るための教育活動の再開と、日常生活の回復の必要性を踏まえた学校安全及び防災体制の強化につながる事業継続計画（BCP）策定の推進の要請

令和8年度厚生労働省への予算要望書

全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会

会長 富永 美和

全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会は、知的障害のある幼児児童生徒一人ひとりの学びや日常生活をより良いものとするを目的として、保護者と学校が連携し、教育環境の充実と福祉・医療体制の向上を願い、活動しております。

私たちは、知的障害のある子どもたちの存在や意思、そして人権が尊重され、その特性・能力・好みに応じた支援が、本人や家族が望む時に、望む場所で確実に実現される社会の構築を強く願っております。

共生社会の理念が社会全体に着実に根づき、すべての人が互いに思いやり、尊重し合いながら暮らせる社会の実現に向け、現在有効に機能している取り組みを損なうことなく、さらに上乗せして発展させていくための制度の整備と、特別支援に対する一層の理解促進が重要な課題であると考え、以下の事項について要望いたします。

1. 医療的・生活的支援体制の強化

- ① 学校および放課後等デイサービス等の日中活動の場における訪問看護の実施を可能とする制度上の明確化と柔軟な運用の推進
- ② 日中活動の場における訪問看護の必要性の明文化と、地域・現場の実情に応じた柔軟な制度運用の確保
- ③ 訪問看護における移動支援・待機時間に対する報酬評価の導入
- ④ 看護人材確保のための育成施策の強化および配置基準の見直し

2. 看護人材の育成と障害理解の深化

- ① 障害福祉分野に精通した看護師の育成に向けたインターンシップや短期交流プログラムの推進
- ② 特別支援学校・福祉施設における看護師の継続的訪問・実地体験機会の整備（子どもとの関わりを通じて、支援や配慮の実感的理解を促進）

3. 多職種連携の体制整備と支援の持続可能性の確保

- ① 教育・福祉・医療の関係機関間における多職種連携の円滑な推進

- ② 連携支援コーディネーターの恒常的配置体制の確立
- ③ コーディネーター配置を可能とする安定的・拡充的な財源措置の確保

4. 居場所支援と生涯学習の保障

- ① 放課後等デイサービスの対象外となることによる、日中・夕方の居場所喪失および生活継続の困難化を防止するためのトワイライトステイ事業の推進
- ② 地域ごとの裁量に依存するトワイライトステイ事業における地域力及び発信力の格差是正を目的とした、国主導による一貫した支援制度の構築及び、夕方以降の居場所支援のさらなる充実
- ③ 障害のある人の生涯にわたる学びと社会参加を支える福祉サービスにおける学習・余暇・創作活動の充実
- ④ 地域活動支援センター等を拠点とした、生涯学習機会の創出と支援人材の配置促進
- ⑤ 活動に参加するための支援体制（移動支援、介助、情報提供など）を整備することによる支援の拡大

5. 地域生活支援事業の実施要項の見直しと充実

意思疎通支援事業

- ① 視覚的支援ツール（PECS、マカトン法、絵カード等）を活用した、知的障害児者に対する意思疎通支援のさらなる充実と体制の強化
- ② ICT 機器を活用した意思伝達手段の導入促進並びにその準備費用に対する補助の充実

移動支援事業

- ① 通学・通所・余暇・社会参加を継続的に保障するための移動支援の対象拡大と利用上限の見直し
- ② 行動上の困難さに配慮した支援員の配置基準と専門的研修の実施
- ③ 特性に応じた対応力を高めるための、移動支援員に対する専門的研修の定期的な実施
- ④ 移動支援員の報酬引き上げと安定的な人材確保に向けた処遇改善
- ⑤ 移動支援員の支援中の交通費が利用者負担とならないための収入に応じた公費補助制度の創出
- ⑥ 経済的理由による支援利用控えを防ぐための財政的配慮と運用上の工夫

6. 就労支援と進路保障

- ① 特別支援学校高等部卒業者の社会的自立と職業的定着を支えるための、関係機関との継続的な連携体制の強化
- ② 高等部卒業後の切れ目ない支援を可能とするフォローアップ体制の整備と、福祉的就労から一般就労への移行支援の制度拡充
- ③ 「障害者総合支援法」「就労移行支援事業」「地域生活定着支援事業」等の制度を活用した、個別支援計画の実効性向上と人的体制の強化

7. 制度・手続きの改善

- ① 障害に関する手続きに関する福祉サービス受給の申請等、変化が出ることが稀な事柄に関しての基本的な自動継続に近いフローの導入と手続きの簡略化
- ② マイナンバーカードと療育手帳の紐付けの推進と、行政手続きの効率化と利便性向上

8. 要配慮者の安全確保

- ① 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の策定プロセスを通じた、福祉避難所等への直接避難を可能とする体制の構築
- ② 知的障害児・者およびその家族の避難行動に配慮した、障害特性に応じた指定福祉避難所の設置促進
- ③ 車中泊等に頼らざるを得ない状況の回避に向けた、対象別（知的障害者・高齢者等）福祉避難所の明確な整備と指定の推進

令和8年度こども家庭庁への予算要望書

全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会

会長 富永 美和

全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会は、知的障害のある幼児児童生徒一人ひとりの学びや日常生活をより良いものとするを目的として、保護者と学校が連携し、教育環境の充実と福祉・医療体制の向上を願い、子どもたちの安心安全な環境を整備するために活動しております。

私たちは、知的障害のある子どもたちの存在や意思、そして人権が尊重され、その特性・能力・好みに応じた支援が、本人や家族が望む時に、望む場所で確実に実現される社会の構築を強く願っております。

共生社会の理念が社会全体に着実に根づき、すべての人が互いに思いやり、尊重し合いながら暮らせる社会の実現に向け、現在有効に機能している取り組みを損なうことなく、さらに上乗せして発展させていくための制度の整備と、特別支援に対する一層の理解促進が重要な課題であると考え、以下の事項について要望いたします。

1. 「放課後子どもプラン」等の充実

- ① 地域における障害児支援の質的向上に向けた、児童発達支援センターを中心とした支援連携体制の整備
- ② 保育所・学校・放課後等デイサービス等への専門職員（ST・OT・PT 等）の訪問支援との連携による横断的な支援の拡充
- ③ 特別支援学校における「小一の壁」対策としての、放課後等デイサービスの受給者証及び療育手帳取得者を最優先とする利用調整の仕組みづくり
- ④ 教育・福祉・医療の関係機関連携の推進と、連携支援コーディネーターの恒常的配置及び財源措置の確保

2. 居場所支援と生涯学習の保障

- ① 放課後等デイサービス対象外の生徒に対する、トワイライトステイ事業の推進
- ② トワイライトステイ事業における地域格差是正に向けた、国主導の一貫した支援制度の構築と夕方以降の居場所支援の拡充
- ③ 障害のある人の生涯にわたる学びと社会参加を支える、福祉サービスにおける学習・余暇・創作活動の充実

- ④ 地域活動支援センター等を拠点とした、生涯学習機会の創出と支援人材の配置促進
- ⑤ 活動参加を支える移動支援・介助・情報提供等の支援体制の整備

3. 就労支援と進路保障

- ① 特別支援学校高等部卒業者の社会的自立と職業的定着に向けた、関係機関との継続的連携体制の強化
- ② 高等部卒業後の切れ目ない支援を可能とする、フォローアップ体制の整備と一般就労への移行支援制度の拡充
- ③ 「障害者総合支援法」「就労移行支援事業」「地域生活定着支援事業」等を活用した、個別支援計画の実効性向上と人的体制の強化

4. 地域生活支援事業の実施要項の見直しと充実

意思疎通支援事業

- ① 視覚的支援ツール（PECS、マカトン法、絵カード等）を活用した、知的障害児者に対する意思疎通支援のさらなる充実と体制の強化
- ② ICT 機器を活用した意思伝達手段の導入促進並びにその準備費用に対する補助の充実

移動支援事業

- ① 通学・通所・余暇・社会参加を継続的に保障するための移動支援の対象拡大と利用上限の見直し
- ② 行動上の困難さに配慮した支援員の配置基準と専門的研修の実施
- ③ 特性に応じた対応力を高めるための、移動支援員に対する専門的研修の定期的な実施
- ④ 移動支援員の報酬引き上げと安定的な人材確保に向けた処遇改善
- ⑤ 移動支援員の支援中の交通費が利用者負担とならないための収入に応じた公費補助制度の創出
- ⑥ 経済的理由による支援利用控えを防ぐための財政的配慮と運用上の工夫

5. 制度・手続きの改善

- ① 障害に関する福祉サービス申請等の手続きにおける、自動継続に近い仕組みの導入と簡素化
- ② マイナンバーカードと療育手帳の紐付け推進による、行政手続きの効率化と利便性の向上

6. 保護者支援と家族ケアの充実

- ① 保護者の精神的・身体的負担軽減に向けたピアサポート体制の整備と、支援員による家庭訪問支援の制度化、訪問型家庭支援事業の法制化または制度内整備
- ② きょうだい児（障害児の兄弟姉妹）への心理的・社会的支援の導入と、地域支援拠点における相談体制の確立
- ③ 保護者が安心して就労・社会参加できるための、緊急預かり支援・レスパイト支援の制度整備のさらなる充実と利用促進、地域格差の是正

7. 障害児本人の意思決定支援と権利保障

- ① 年齢や発達段階に応じた本人の意思表出を尊重する「意思決定支援」徹底と福祉・教育・医療現場における指針整備
- ② 権利擁護の視点に立った第三者相談機関の周知と苦情解決・虐待防止の体制強化

8. 多様なニーズへの対応と包摂型地域社会の形成

- ① グレーゾーン（診断未確定・軽度発達障害等）児童への支援制度の整備と、包括的支援の対象拡大
- ② 日本語以外を母語とする家庭や文化的背景が異なる家庭に向けた、通訳・翻訳・多文化対応職員の配置
- ③ 地域ぐるみの支援体制の構築に向けた、自治体・地域・企業の参画促進と助成制度の充実